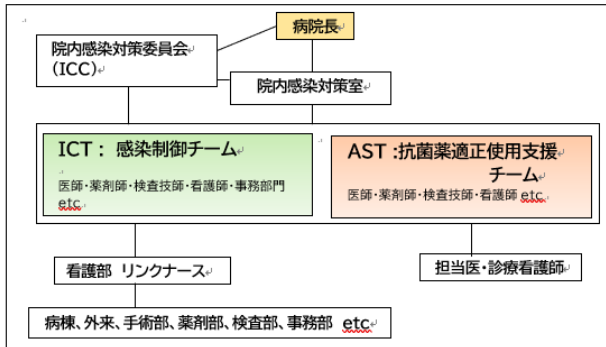


当院の院内感染対策に関する取組事項

I. 基本理念

われわれ医療従事者は、患者の安全を確保するための不断の努力が求められている。施設利用者の安全管理の視点から感染対策は、きわめて重要であり、施設利用者の安全確保は医療機関としての責務であることから、医療関連感染の発生を未然に防止することと、ひとたび発生した感染症が拡大しないように可及的速やかに制圧、終息を図ることは医療機関の義務である

II. 院内感染対策に関する管理組織構成



左記に示す組織図をもとに、院内感染対策に関する各組織(ICC・ICT・AST など)を構成し、互いに連携し院内における感染対策活動を展開していく

III. 感染管理のための教育・研修に関する基本指針

院内感染防止の基本的な考え方及び具体的方策について職員に周知徹底を図る事で、職員の院内感染に対する意識を高め業務を遂行する上での質向上へ繋がることを目的とし教育・研修を企画・運営していく

IV. 感染症の初清二の対応と発生時状況の報告

- 1) 各種サーベイランスを実施する
- 2) アウトブレイクあるいは感染症の異常発生時は迅速に対応する

V. 抗菌薬適正使用に関する基本指針

- 1) 広域抗菌薬等の特定の抗菌薬を使用する患者、菌血症等の特定の感染症・その兆候のある患者などに感染症早期からのモニタリングと、AST の介入を行う
- 2) 適切な微生物検査・血液検査・画像診断の状況、初期選択抗菌薬の選択、用法、用量、投与方法の適切性、必要時には薬物濃度モニタリングの実施などを評価し、主治医へフィードバックを行う

VI. 患者などへの情報提供と説明に関する基本指針

- 1) 本指針は、病院ホームページにおいて、患者又は家族が閲覧できるよう一般に公開を行う
- 2) 疾病の説明とともに、感染対策上必要と思われる感染防止の基本について説明を行い、理解を得たうえで(手指衛生や咳エチケット、施設利用時スクリーニング検査などについて)協力を求める
- 3) 必要に応じて感染率などの情報公開を行う

VII. 感染対策に関する地域連携への取り組み

- 1) 管轄の保健所、医師会と連携し地域の医療施設、系列病院(札幌心臓血管 透析クリニック、札幌ハートクリニック、新札幌心臓血管クリニック)、関連のある高齢者施設、病院関連の保育園との連携に取り組む
- 2) 感染対策向上加算に定められた施設との連携に取り組む
- 3) 北海道大学病院が開催する、多施設合同カンファレンスへ参加し、市中の感染状況および各施設の感染対策状況を参考とし、情報共有・連携をもとに自施設の診療を維持する

VIII. その他院内感染対策の推進のための基本方針

- 1) 職員は感染対策マニュアルに沿って手洗い・手指衛生の徹底、マスク着用の励行など常に感染予防策の遵守に努める
- 2) 院内感染対策を推進するために、マニュアルの改訂に取り組む
- 3) 施設利用者・職員を感染から守るため、ファシリティーマネジメントを行い施設設備の定期点検を実施する